



心も体も元気な子どもを育成するために、  
家族みんなで**はやね・はやあき・あさごはん**を実践しましょう！！

# 光る雲

名取市立増田小学校  
学校だより 第7号  
令和6年9月25日発行  
TEL382-2005 Fax382-2002

校訓:強く 明るく しなやかに

学校HP : <https://www.natori.city.ed.jp/masuda-es/>



## 1学期のまとめの時期です！！

1学期後半が始まってはや1か月が過ぎました。厳しかった残暑も落ち着き、ようやく、秋の訪れが感じられる今日この頃です。保護者の皆様には、個人面談期間中、お忙しい中御来校いただき本当にありがとうございました。お陰様でお子さん一人一人の成長をお伝えする大変有意義な時間とさせていただくことができました。改めて感謝申し上げます。

今後は、10月11日(金)の終業式に向けて、学習のまとめを行っていきます。そして、秋休み以降の2学期は、「音楽発表会」に向けた練習が本格化し、まさに「芸術の秋」本番といったところです。

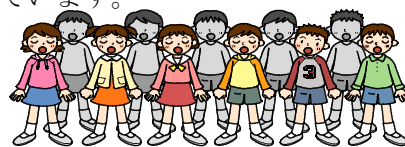
増田小学校の子供たちが充実した楽しい学校生活を送ることができるよう全職員で取り組んでまいります。保護者、地域の皆様には、より一層の御支援を賜りますようお願いいたします。

### ○「音楽発表会」【11/16(土)】の開催に当たっての考え方○

増田小学校では、昨年度まで行われてきた文化的行事である学習発表会を「音楽発表会」と改めて実施いたします。学習指導要領の「文化的行事」に定められるねらい「**平素の学習活動の成果を発表**し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること」の具現化がねらいです。児童が各教科等における日頃の学習の成果を総合的に発展させ、発表し合い、互いに鑑賞する行事とします。**発表内容に音楽的な要素が強くなる**とお考えください。

発表は、学習発表会同様、**学年毎**に行い、**観覧の保護者の方々の入場は「入れ替え制」となり、その座席も事前に児童のくじ引きで決める**こととなります。駐車場につきましては、当日、市の秋祭りと同日程が重なったことから、「旧増中グラウンド」を借用しています。

正式な案内文書を近日中に配付する予定です。



### ○学校配付文書の電子化○

**迅速な情報共有、ペーパーレス化、文書配付時のトラブルの防止等**のため、以下の学校配付文書の電子化(eメッセージによるPDFファイルの配信)を行います。(基本、2学期より)

- (1) 学校だより、PTA関係文書、給食関係(献立等)、保健だより等の学校からのおたより
- (2) 学年だより(持ち物関係のお知らせが多いので当分は紙媒体も併せて)

基本的に、メールで配信されるおたよりには児童・教職員等の個人が特定されるデータは掲載しません。従来通り、**保健関係、学力テストの結果等、個人宛の文書は紙媒体で封筒に入れてお渡し**します。また学級だより等は個人の作品や感想を掲載する機会が多いため、基本紙媒体のみの配付となります。

以上、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

# 令和6年度 名取市立増田小学校 10月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
9/29	30	10/1	2	3	4	5
		ノーゲームデー 朝読 5年巡回小劇場 3年校外学習(市内) 1年校外学習(動物園) 6年ミシンボランティア来校	全校5時限 朝読 4年食に関する指導 6年ミシンボランティア来校	全校5時限 4年食に関する指導 6年ミシンボランティア来校	2年校外学習(うみの杜水族館) 5年稲刈り	
6	7	8	9	10	11	12
	5年稲刈り予備日	朝読 4年スマイル館見学(5組) SC配置日 6年ミシンボランティア来校	朝読 6年ミシンボランティア来校	6年ミシンボランティア来校	第1学期終業式 全校4校時限給食あり 13:30下校	
13	14	15	16	17	18	19
仙南地区小学生陸上競技大会(角田) 9:00	スポーツの日	秋季休業日	秋季休業日	第2学期始業式 全校4校時限給食あり 13:30下校		
20	21	22	23	24	25	26
	全校5時限	飲酒運転根絶運動の日 朝読 生活安全教室(2, 4, 6年) 6年ミシンボランティア来校	朝読 全校3時限(業間なし 簡単掃除) 11:20下校 生活安全教室(1, 3, 5年) 6年ミシンボランティア来校 就学時健診12:00受付	不審者対応避難訓練(2校時)	朝会(4年音楽発表会 演目披露式) 6年ミシンボランティア来校	
27	28	29	30	31	11/1	2
	委員会活動	朝読 3年セリ見学 SC配置日	朝読 4年市内音楽発表会(市文化会館)		朝読 4年天文台見学(2組~4組)	

＝ 学校からの大事なお願いとお知らせ ＝

## ○ 携帯電話(スマートフォン), LINE等SNSの利用に当たって

年度最初に文書でお知らせした通り, 学校では文部科学省の通達により, 学校への児童の携帯電話の持込みについては、原則禁止とし, 登下校時の児童の安全確保という観点から, 保護者の方々の責任の下, 児童の携帯電話等の利用を申請に基づいて行っていると考えております。

学校でも情報モラルカリキュラムの一部に位置付け, 重点事項として指導を徹底していますが, お子さんに携帯電話を持たせる以上, 保護者として, その使用方法や使用時間等の取扱いの管理, 使用に伴う危険やトラブル等への対処を行うことが大切と考えます。学校としても, いじめや犯罪などの重大事態に発展しないよう, これからも適切に指導して参りますので, 御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

